

組織変更公告

当会社は、株式会社組織変更することにしたので、この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出て下さい。

令和七年七月九日

福岡県福岡市中央区天神四丁目六番二八号七階
合同会社webデザイン
代表社員 黒木雄一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

令和七年七月九日

秋田県横手市駅前町六番三三号
ともえ商事有限公司
代表取締役 工藤 幹男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百一万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年七月九日

東京都中央区銀座六丁目一六番六号二F
株式会社CVC
代表取締役 石黒 健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年八月三十一日であり、株主総会の決議は令和七年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

令和七年七月九日

福岡県糸島市前原中央三丁目一八番二五号
有限会社南松堂
代表取締役 西 浩史

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年八月十七日を効力発生日とする株式会社四季彩ペイント、株式会社ティンミー及び株式会社四季彩建物それぞれとの株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

令和七年七月九日

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年七月九日

沖縄県那覇市小禄一丁目二番二五号一階
株式会社四季彩グループ
代表取締役 島袋 篤

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年七月九日

東京都新宿区西新宿七丁目二〇番一号
株式会社明光みらい
代表取締役 小幡 和輝

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年七月九日

山形県山形市花岡二一番地の一
株式会社丸運ロジスティクス東北
代表取締役 友廣 誠

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年七月九日

神奈川県小田原市栄町二丁目七番二五号
株式会社ソー・ワン
代表取締役社長 佐藤 孝志

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月九日

広島市中区光南五丁目三番一九号
株式会社みどり
代表取締役 百武 博之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山崎亮雄が退任することに申し出下さい。

令和七年七月九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト
トーマツ赤坂インターナショナル株式会社
代表取締役 山崎 亮雄

G Global Japan Ltd.

日本における代表者 山崎 亮雄

任意清算公告

当社は、令和七年六月二十五日をもって解散し、会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

令和七年七月九日

山口県山口市矢原一八五番地三
合名会社ワタナベ
代表社員 渡邊 哲夫

債権申出の公告（第三回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和七年七月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことに終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年七月九日

愛知県名古屋市中区市場木町三九〇番地
御幸毛織株式会社
規約型確定給付企業年金清算人 宮崎 喜幸

訂正公告

令和七年六月二十七日掲載（号外第一四六号）の新幹線メンテナンス東海株式会社に係る第四十八期決算公告中、「（ひびき）」の誤りにつき訂正します。

令和七年七月九日

東京都中央区日本橋三丁目一番一七号
新幹線メンテナンス東海株式会社
代表取締役社長 大山 隆幸

正	誤
---	---

ページ	行	誤	正
-----	---	---	---

令和六年七月二十三日（号外第百七十五号）公布総務省令第七十七号（地方財政法第三十三条の五の二第一項の額の算定方法を定める省令の一部を改正する省令）

改正後欄
七三三
七三四

〇・九九四六〇・九九四六四	一五
---------------	----